

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

(注)平成29年11月から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR
電話番号 未定

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 西日本事業所
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)

株式会社セゾン情報システムズ 中部事業所
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	8,169,124	7,522,716	31,024,694
経常利益 (千円)	691,332	1,163,808	3,177,428
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	321,335	805,379	2,366,808
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	336,251	845,508	2,474,431
純資産額 (千円)	5,308,119	7,967,696	7,446,298
総資産額 (千円)	22,483,668	22,237,424	22,283,547
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.84	49.72	146.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.6	35.8	33.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったHULFT, Inc.の重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

この結果、平成29年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用会社1社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績や設備投資水準の維持により景気の持ち直しが続き、人手不足による雇用情勢の改善を背景に個人消費も回復の兆しがある一方で、海外各国の政治・経済動向への懸念による世界経済の減速リスク等から、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界は、IT技術のイノベーションによる「IoT (Internet of Things)」、「ブロックチェーン」等が新たな社会基盤として活用され始め、従来以上にIT技術に対する期待・需要が高まるとともに、企業向けシステム開発についても「所有から利用へ」の顧客ニーズの変化のなか「クラウド」に代表されるサービス型ビジネスへの転換が進んでおり、業界全体は緩やかな成長基調で推移しました。一方、企業のIT関連投資や情報セキュリティ対策等に対するニーズの増大から、IT技術者の不足及び高コスト化等、重要な事業リソースに係る課題も顕在化しており、最新テクノロジーやITイノベーションに対応できる優秀な技術者の育成及び確保が急務となっております。

このような経営環境のもと当社グループは、主に生活者向けに利便性、快適性及び心の豊かさを提供する企業に対して、システム開発、データセンターを活用した情報処理サービス、「HULFT (ハルフト)」を中心としたパッケージ製品の販売及びサポートサービス等を提供してまいりました。また、パッケージ製品の更なるグローバル展開、最新テクノロジー（「IoT」「ブロックチェーン」等）の研究開発及び活用、全社的な技術戦略を推進する人材の育成等に積極的に取り組み、事業基盤の拡大を図っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は7,522百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は1,177百万円（同69.4%増）、経常利益は1,163百万円（同68.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は805百万円（同150.6%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

カードシステム事業

売上面においては、既存顧客向けのシステム開発が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間のカードシステム事業の売上高は3,984百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

利益面においては、情報処理サービスにおける運用コストの低減等に伴い収益性が向上したこと等により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は926百万円（同73.0%増）となりました。

流通・ITソリューション事業

売上面においては、既存顧客向けのシステム開発及び情報処理サービスが減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の流通・ITソリューション事業の売上高は1,065百万円（同9.0%減）となりました。

利益面においては、最新テクノロジーである「IoT」や「ブロックチェーン」を活用した宅配ボックスの実証実験等に積極的に取組んだことから研究開発費が増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間は24百万円の営業損失（前年同期は一部プロジェクトの開発中止に係る損失計上等により237百万円の営業損失）となりました。

HULFT事業

売上面においては、「HULFT」「DataSpider」等の保守サービス販売が増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間のHULFT事業の売上高は1,753百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面においては、更なる事業拡大を狙い、テクニカルサポート体制の強化、次世代製品の研究開発、ブランド力向上に向けたマーケティング活動の推進等により販売費及び一般管理費が増加し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は265百万円（同18.4%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったHULFT, Inc.の重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

その他

売上面においては、(株)フェスにおける医療機関向けシステム運営管理受託及びITサービスマネジメントの標準である「ITIL」関連事業が順調に進捗したものの、その他の特定顧客向けのシステム開発が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間のその他の売上高は992百万円（同33.8%減）となりました。

利益面においては、既存顧客向けサービスにおける収益性の向上等により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は156百万円（同15.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より46百万円減少し22,237百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が同517百万円減少したこと、賞与等の支払により現金及び預金が同291百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、敷金が同557百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は同567百万円減少し、14,269百万円となりました。主な減少要因は、賞与支給により賞与引当金が同482百万円減少したこと、借入金の返済により長期借入金が同350百万円減少したこと、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が同280百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、前受金が同448百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同521百万円増加し、7,967百万円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により同805百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、剰余金処分による配当財源への割当てにより利益剰余金が同323百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より2.4ポイント増加し、35.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定に重大な影響を与える者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定に重大な悪影響が生じることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社が属する情報サービス業界は、政府の成長戦略に「IoT推進」、「ビッグデータ活用」等のIT技術の積極的な活用が織り込まれ、セキュリティ対策、ビッグデータ活用、マイナンバー制度の導入、Fintech等、新たな需要が期待されるとともに、企業のシステム開発投資が堅調に推移することにより、業界全体は緩やかながらも成長基調にあります。

当社は、このような経営環境を踏まえ、平成29年3月期～平成31年3月期を期間とする中期経営計画を策定し、達成に努めています。新たな中期経営計画においては、ビジョン「カテゴリートップの具現！～特定分野

において、ダントツの存在感を発揮する～」の実現を目指し、長期で飛躍的・非連続的な成長を遂げるために必要な事業ポートフォリオ、事業基盤の整備・確立に努めるとともに、財務基盤の整備・強化等の重点戦略を講じ、企業価値を高めるべく経営に取組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取組みとしての当社の大規模買付ルールを更新することを決議し、同年6月12日開催の当社第45期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきましたが（以下、更新前の大規模買付ルールを「旧ルール」といいます。）、旧ルールの有効期間が満了したため、平成29年6月22日開催の第48期定時株主総会における承認を得て当社の大規模買付ルール（以下、更新後の大規模買付ルールを「本ルール」といいます。）を更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考えられる情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。なお、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関し、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認する場合があります。

大規模買付者は、当社取締役会が大規模買付行為に対する対抗措置の発動を行わない旨の決議を行い、又は当社株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動に係る議案が否決されるまでの間、大規模買付行為を開始することができないものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動する旨の決議を行いません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。また、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、差別的行使条件及び差別的取得条項等を設けることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の取りまとめ等を行うに当たり、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する諮問を行います。

特別委員会は、当該諮問を受けた場合、当社取締役会に対し、大規模買付行為に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他特別委員会が必要と認める情報を提供するよう要求することができます。特別委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報及び当社取締役会から提供を受けた情報等の分析・検討等を行い、当社取締役会からの諮問に基づき、特別委員会としての意見を取りまとめ、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する勧告を行います。特別委員会は、勧告に際して対抗措置の発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとし、また、その理由を付して、大規模買付行為等に関する株主意思の確認を行うことを勧告することもできるものと

します。

当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動や大規模買付行為等に関して決議を行います。また、当社取締役会は、特別委員会が、対抗措置の発動に関して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付して勧告を行った場合、若しくは大規模買付行為に関する株主意思の確認を行うことを勧告した場合、又は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとし、

本ルールの有効期間は、平成29年6月22日開催の当社第48期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとし、

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成29年6月22日開催の当社第48期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様は本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、中期経営計画において、「New Businessの創出」を重点施策として掲げております。当社グループの強みである「つなぐ」技術と、「IoT」や「ブロックチェーン」等の先端技術を掛け合わせ、新たなビジネスモデルの創出を推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発活動の総額は129百万円であります。

HULFT事業においては、グローバル展開による事業の成長加速をすべく北米向け新製品の技術研究やプロトタイプの作成等を行っております。

流通・ITソリューション事業においては、「IoT」や「ブロックチェーン」を活用した宅配ボックスの実証実験等を行っております。宅配ボックスとWEB通販サイトが連携し、利用者登録・本人認証機能により本人のみが受け取り可能かつ受取操作のトレーサビリティが可能となります。

カードシステム事業においては、高セキュリティなクラウドサービス基盤の研究等を行っております。顧客ニーズが「所有から利用へ」変化するなか、サービス基盤を、自社運用（オンプレミス）からクラウドに移行することで、お客様に提供できるサービスの幅を広げることを目的としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	16,200,000	16,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,500	161,925	
単元未満株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,925	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が79株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都豊島区東池袋3丁目 1-1	200		200	0.0
計		200		200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,903,534	7,612,301
受取手形及び売掛金	3,593,436	3,075,787
商品	712	528
仕掛品	152,013	166,912
貯蔵品	5,521	7,517
未収還付法人税等	292,693	292,693
繰延税金資産	977,970	977,149
その他	641,042	945,539
貸倒引当金	38,434	45,821
流動資産合計	13,528,490	13,032,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	538,694	541,375
減価償却累計額	367,801	372,911
建物及び構築物(純額)	170,892	168,464
工具、器具及び備品	5,367,479	5,534,482
減価償却累計額	3,807,380	3,926,905
工具、器具及び備品(純額)	1,560,098	1,607,577
リース資産	3,593,134	3,505,172
減価償却累計額	3,239,244	3,211,811
リース資産(純額)	353,889	293,360
建設仮勘定	461,591	462,151
有形固定資産合計	2,546,472	2,531,552
無形固定資産		
ソフトウェア	3,253,854	3,273,400
リース資産	30,010	19,339
のれん	524,133	502,364
その他	132	122
無形固定資産合計	3,808,131	3,795,226
投資その他の資産		
投資有価証券	756,013	595,497
長期貸付金	2,150	2,000
敷金	437,343	994,633
繰延税金資産	949,313	948,669
その他	260,440	342,041
貸倒引当金	4,806	4,806
投資その他の資産合計	2,400,453	2,878,036
固定資産合計	8,755,057	9,204,816
資産合計	22,283,547	22,237,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,033,504	939,363
1年内返済予定の長期借入金	1,400,000	1,400,000
リース債務	157,427	122,133
設備関係未払金	10,841	128,764
未払費用	662,720	635,889
未払法人税等	169,920	323,424
前受金	2,477,824	2,926,557
賞与引当金	901,229	418,748
受注損失引当金	15,040	1,922
解約損失引当金	923,279	923,279
資産除去債務	16,600	16,600
その他	855,106	620,413
流動負債合計	8,623,493	8,457,096
固定負債		
長期借入金	4,900,000	4,550,000
リース債務	180,320	169,250
退職給付に係る負債	971,167	930,597
長期未払金	23,100	23,100
資産除去債務	139,167	139,683
固定負債合計	6,213,755	5,812,632
負債合計	14,837,248	14,269,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,454,233	1,454,233
利益剰余金	5,093,061	5,574,446
自己株式	280	396
株主資本合計	7,914,702	8,395,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,700	20,002
為替換算調整勘定	11,607	17,821
退職給付に係る調整累計額	497,712	466,098
その他の包括利益累計額合計	468,404	428,275
純資産合計	7,446,298	7,967,696
負債純資産合計	22,283,547	22,237,424

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	8,169,124	7,522,716
売上原価	5,851,735	4,803,830
売上総利益	2,317,388	2,718,886
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	5,939
役員報酬	52,087	42,806
従業員給料及び賞与	406,592	460,642
賞与引当金繰入額	131,862	128,739
退職給付費用	39,034	34,580
福利厚生費	99,672	114,767
減価償却費	39,815	31,211
解約損失引当金繰入額	183,526	-
のれん償却額	21,769	21,769
研究開発費	54,628	129,216
その他	593,029	571,276
販売費及び一般管理費合計	1,622,018	1,540,950
営業利益	695,370	1,177,936
営業外収益		
受取利息	165	32
有価証券利息	196	-
受取配当金	1,704	804
受取手数料	1,812	972
持分法による投資利益	-	898
その他	1,176	1,168
営業外収益合計	5,056	3,876
営業外費用		
支払利息	3,504	15,844
為替差損	-	1,332
持分法による投資損失	5,589	-
その他	-	826
営業外費用合計	9,094	18,004
経常利益	691,332	1,163,808
特別利益		
固定資産売却益	141	-
特別利益合計	141	-
特別損失		
固定資産処分損	1,689	-
減損損失	164,225	-
投資有価証券評価損	868	-
特別損失合計	166,784	-
税金等調整前四半期純利益	524,689	1,163,808
法人税等	203,353	358,429
四半期純利益	321,335	805,379
親会社株主に帰属する四半期純利益	321,335	805,379

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	321,335	805,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,822	2,301
為替換算調整勘定	4,469	5,144
退職給付に係る調整額	36,056	31,613
持分法適用会社に対する持分相当額	13,848	1,069
その他の包括利益合計	14,916	40,129
四半期包括利益	336,251	845,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	336,251	845,508

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったHULFT, Inc.の重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
流通・IT ソリューション事業資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都豊島区 東京都江東区

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記の流通・ITソリューション事業資産については、一部プロジェクトの開発中止に係る損失計上や既存顧客の取引規模減少等により将来の事業収益の低下が見込まれることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に164,225千円を計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物5,005千円、工具、器具及び備品17,593千円、ソフトウェア141,626千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	767,228千円	524,997千円
のれんの償却額	21,769	21,769

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	323,994	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	カード システム 事業	流通・ ITソ リューション 事業	HULFT 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,059,336	1,170,394	1,702,309	6,932,040	1,237,084	8,169,124		8,169,124
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		366	2,380	2,747	262,819	265,567	265,567	
計	4,059,336	1,170,760	1,704,690	6,934,788	1,499,904	8,434,692	265,567	8,169,124
セグメント利益 又は損失()	535,605	237,527	325,052	623,131	135,232	758,363	62,992	695,370

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 62,992千円には、セグメント間取引2,673千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 65,666千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「流通・ITソリューション事業」セグメントにおいて、一部プロジェクトの開発中止に係る損失計上や既存顧客の取引規模減少等により将来の事業収益の低下が見込まれることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に164,225千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	カード システム 事業	流通・ ITソ リューション 事業	HULFT 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,984,242	1,065,453	1,750,395	6,800,091	722,625	7,522,716		7,522,716
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		342	3,142	3,484	270,261	273,746	273,746	
計	3,984,242	1,065,795	1,753,538	6,803,575	992,886	7,796,462	273,746	7,522,716
セグメント利益 又は損失()	926,583	24,118	265,282	1,167,746	156,483	1,324,229	146,293	1,177,936

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 146,293千円には、セグメント間取引3,623千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,917千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.84	49.72
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	321,335	805,379
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	321,335	805,379
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,781	16,199,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月10日

株式会社セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。